

シリーズ3 第1次村上市男女共同参画計画

基本目標Ⅰ 男女がともに認め合い、尊重し合えるまちづくり

その①

基本目標Ⅰは、内容が多岐にわたるため、今号と次号の2回に分けて紹介します。

基本目標Ⅰの体系

男女がともに認め合い、尊重し合えるまちづくり

重点分野1 固定的な性別役割分担や慣習の見直し

重点分野2 男女共同参画推進のための教育・学習の充実

重点分野3 女性に対する暴力のないまちの実現

重点分野4 生涯にわたる女性の心と体の健康づくり

今回紹介する分野



基本目標Ⅰの内容

性別による固定的な役割分担意識の解消を進め、男女が互いの能力を発揮し合える社会をつくる必要があります。

また、男女共同参画の意識づくりを進め、広報啓発活動を積極的にを行い、見直しにつなげていく必要があります。

さらに、ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラメントなどのあらゆる暴力の根絶に向けて取り組み、「男女がともに認め合い、尊重し合えるまちづくり」を目指します。

重点分野1

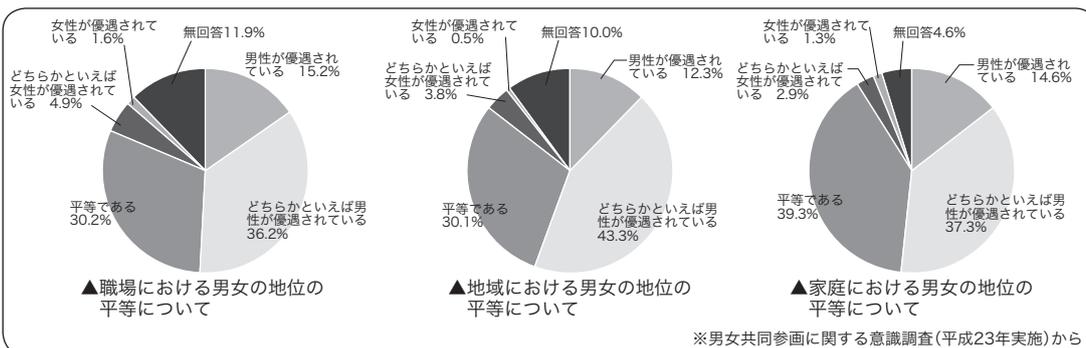
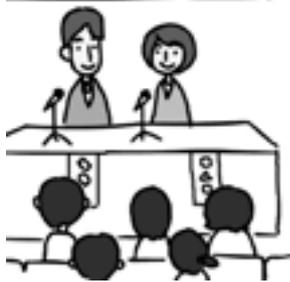
固定的な性別役割分担や

慣習の見直し

市民意識調査によると、家庭・地域・職場での男女の平等感について「男性が優遇されている」と感じている人が50%以上を占めており、固定的な性別役割分担意識や、不平等感が残っているのが現状です。

このことから、男女共同参画について理解を深める講座や学習会などを開催し意識を高めていく必要があります。

〇〇シンポジウム



【課題解決のための施策】

施策(1)

家庭・地域・職場における男女共同参画意識啓発の推進

① 家庭における男女共同参画に向けた講座の開催

「生涯学習課、保健医療課、介護高齢課」

② 生涯学習施設などにおける啓発講座、出前講座などの開催

「介護高齢課、生涯学習課、政策推進課」

③ 男女共同参画計画の周知のための学習会の開催

「政策推進課」

④ 男女共同参画推進に向けての事業主、自営業主への普及啓発活動の実施

「商工観光課」



施策(2)
慣習の見直しに向けた情報の発信

① 市の広報、ホームページなどによる慣習の見直しに向けた呼びかけ

「政策推進課」

② 市民への男女共同参画に関する情報提供

「全課」

③ 市職員への男女共同参画に関する情報提供

「総務課」

④ 男女共同参画の視点から市の広報などの表現についての留意

「全課」



重点分野2

男女共同参画推進のための教育・学習の充実

市民意識調査によると、学校教育の場での男女の地位については、64.5%が「平等である」と感じています。

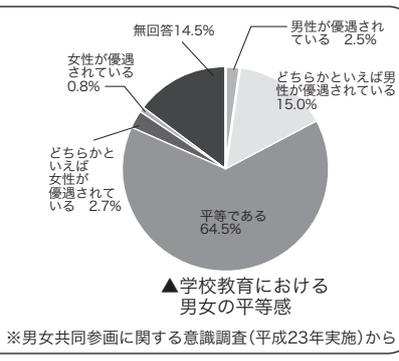
家庭・結婚生活については、平等に家事・育児をする方がよいと思われているにも関わらず、現実には炊事・掃除・洗濯を妻が行っているという矛盾が見られます。

学校教育は男女平等の意識付けを行う上で大きな役割を果たしています。家庭・結婚生活における現実を見ると、固定的な性別役割分担意識が残っている



ることが分かります。

男女がそれぞれの能力を十分に発揮できる社会を目指すために、学習機会を提供しながら意識高揚に努めることが必要です。



【課題解決のための施策】

施策(1)

家庭における男女共同参画教育の推進

① 家庭教育の大切さについての啓発

「学校教育課」

② 子どもを教育する親のための講座の開催など

「生涯学習課、保健医療課、学校教育課」

③ 思春期における保健事業の実施

「保健医療課」

④ 青少年の健康管理に対する意識向上に向けた啓発

「保健医療課」

⑤ 男女共同参画の視点からの食育の推進

「保健医療課」



施策(2)
学校・保育園・幼稚園における男女共同参画の視点に立った教育の充実

① 保育士、教職員の研修会の開催

「福祉課、学校教育課」

② 保護者への啓発

「福祉課、学校教育課」

③ 男女共同参画に関する教育のあり方の研究

「福祉課、学校教育課」

④ 男女共同参画の視点からの進路指導

「学校教育課」

⑤ 教材・学習活動の見直し

「学校教育課」



施策(3)

男女共同参画意識形成のための生涯学習の充実

① 啓発講座、出前講座の開催

「生涯学習課、介護高齢課、政策推進課」

② 託児サービスの提供による学習環境の充実

「生涯学習課」

③ 社会教育団体への支援

「生涯学習課」

問い合わせ
政策推進課企画政策室
☎ 53・2111 (内線532)